

### 受章者をお知らせします 秋の叙勲・褒章(敬称略)

平成29年秋の叙勲・褒章が発表され、墨田区では次の8人の方が受章されました。

なお、[ ]内は功労・功績概要と主要経歴です。

#### ■旭日双光章

シモンズ・ドリン[英語による大相撲の発信を通じた日本文化の紹介・普及に寄与/現 NHK大相撲中継英語解説者]

#### ■瑞宝小綬章

秋本守祐[警察功労/元 警視庁第五方面本部長兼警務部参事官]

#### ■瑞宝双光章

小宮宏宣[厚生行政事務功労/元 厚生省薬務局審査第二課長]

土屋爲由[経済産業行政事務功労/元 経済産業省貿易経済協力局貿易保険課貿易保険調整官]

#### ■瑞宝単光章

高橋政行[鉄道業務功労/元 京王重機整備株式会社若葉台事業所第三整備担当課長]

福永 勝[消防功労/元 東京都向島消防団副団長]

#### ■藍綬褒章

菊池靖允[更生保護功績/現 保護司]

山口幸雄[更生保護功績/現 保護司]

### 明るい選挙の実現をめざして 寄附禁止のルールを守りましょう

#### ■政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人に、▶歳暮・中元・病気見舞い ▶入学祝い・卒業祝い・就職祝い ▶葬式・落成式・開店祝いの花輪 ▶スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ、寸志等 のような品物を贈ることは、いかなる名義であっても禁止されており、罰則の対象となります。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜における香典は、罰則の対象とはなりません。

#### ■後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典などを出すことは禁止されています。ただし、後援団体の設立目的による行事等への寄附は、除かれます。

#### ■政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。

#### ■挨拶状などの禁止

政治家は、答礼のための自筆によるものを除き、選挙区内の人に年賀状等の挨拶状を出すことが禁止されています。また、選挙区内の人への挨拶を目的として、新聞・雑誌などに有料の広告(名刺広告など)を出すとは罰せられます。

【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320

### ご利用ください 経営改善・事業承継促進のための機器導入助成

区内の中小企業が取り組む高付加価値化や生産性の向上、事業承継の促進に係る機器導入経費の一部を助成します。対象者・対象経費・申請方法等の詳細は、募集要領をご覧ください。募集要領は問合せ先で配布しているほか、区ホームページからも出力できます。

【申請期間】12月6日(水)~20日(水) 【問合せ】経営支援課経営支援担当(区役所14階) ☎5608-6184

### 冬も食品の取扱いにご注意ください 食品衛生歳末一斉事業

年末には、贈答用などの多種多様な食品が大量に流通します。保健所では、食中毒や異物混入等の食品による事故を防ぐため、12月1日(金)から年末まで、食品の検査や飲食店・スーパーマーケット等に対する一斉監視指導を実施します。

暖かい室内では冬でも食品が傷みやすいため、保存方法等の表示をよく確認して、食品の取扱いには十分ご注意ください。また、牛レバーや豚肉を生食用として販売・提供することは法律で禁止されていますが、禁止されていない鶏などの肉の生食も大変危険です。お肉は中心部まで十分に加熱して食べましょう。

【問合せ】生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

### つながりささえあうみんなの地域づくり 歳末たすけあい運動

今年も12月1日(金)~28日(木)に、歳末たすけあい運動が行われます。皆さんからお寄せいただいた募金は高齢者や障害のある方への福祉活動のほか、ボランティア活動の推進、町会・自治会の福祉活動支援、小地域福祉活動・ふれあいサロン活動等、地域の様々な福祉活動に活用されます。

【受付場所】▶墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14) ▶すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階) ▶地域活動推進課地域活動推進担当(区役所14階) ▶お近くの民生委員・児童委員【問合せ】墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900

### ご確認ください 年末年始の資源物・ごみの収集日

年末は、大掃除等で資源物・ごみの排出量が増えますので、早い時期から出してください。年末年始の資源物・ごみの地域別収集日は、下表のとおりです。また、資源物やごみは、前日に出さずに、収集日の朝8時までに出してください。

なお、車両火災防止のため、スプレー缶・ライター・カセットボンベは、中身を使い切ってから他の燃やさないごみとは別の袋に入れ、「ボンベ等危険」と表示して出すなど、出し方と分別の

### ご存じですか 障害基礎年金

事故や病気等で、日常生活に著しく支障がある障害の状態になったときに受けられます。

【対象】障害の状態が、国民年金法の障害等級1級・2級に該当し、次のいずれかに当てはまる方▶国民年金に加入中、または60歳以上65歳未満で国内に在住中に初診日があり、保険料の納付要件(加入期間のうち、納付済期間が2/3以上あるか、直近の1年間に保険料の滞納がないこと)を満たしている▶20歳前に初診日がある \*障害基礎年金の障害等級と障害者手帳の障害等級は異なる【支給額(月額)】▶1級=8万1177円▶2級=6万4941円 \*初診日が20歳前の場合は、所得による支給制限あり【問合せ】国保年金課国民年金係 ☎5608-6131

### 納期内の納税にご協力をお願いします オール東京滞納STOP強化月間

区では、都や他の区市町村と連携し、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置付け、滞納者への催告などによる特別区民税・都民税等の徴収対策に取り組むとともに、新規滞納の抑制を図ります。

税収の安定性と納税の公平性を確保するため、納期内の納税にご協力をお願いします。

【問合せ】税務課納税係 ☎5608-6142



ルールを守るよう、ご協力をお願いします。

#### ■粗大ごみの申込み

年末は、粗大ごみ受付センター(☎5296-7000)への電話がつながりにくくなりますので、比較的つながりやすい午後15時から、区ホームページからお申し込みください。

【問合せ】すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228

対象地域	資源物の回収日		燃やすごみの収集日		燃やさないごみの収集日	
	12月の最後	1月の最初	12月の最後	1月の最初	12月の最後	1月の最初
両国、亀沢、石原、横網	26日(火)	9日(火)	28日(木)	4日(木)	16日(土)	6日(土)
千歳、緑、立川					23日(祝)	13日(土)
太平、横川	29日(金)	5日(金)	29日(金)	5日(金)	20日(水)	17日(水)
菊川、江東橋、錦糸					27日(水)	10日(水)
本所一・二丁目、東駒形一・二丁目、吾妻橋、向島一丁目~三丁目	30日(土)	6日(土)	29日(金)	5日(金)	18日(月)	15日(月)
向島四・五丁目、東向島一丁目~三丁目、堤通一丁目					25日(月)	8日(祝)
押上、京島	27日(水)	10日(水)	29日(金)	5日(金)	21日(木)	4日(木)
本所三・四丁目、東駒形三・四丁目、業平、文花一丁目					28日(木)	11日(木)
堤通二丁目、東向島四丁目、墨田一・二・五丁目	28日(木)	4日(木)	30日(土)	6日(土)	19日(火)	16日(火)
東向島五・六丁目、墨田三・四丁目、八広六丁目					26日(火)	9日(火)
立花、東墨田	25日(月)	8日(祝)	29日(金)	5日(金)	15日(金)	5日(金)
文花二・三丁目、八広一丁目~五丁目					22日(金)	12日(金)

●12月29日(金)~平成30年1月3日(水)は粗大ごみの収集をお休みします。年内の受付終了日時と年始の受付開始日時は▶電話申込み=12月28日(木)午後7時で終了し、30年1月4日(木)午前8時から開始▶区ホームページからの申込み=12月28日(木)午後11時59分で終了し、30年1月4日(木)午前0時から開始 となりますので、ご注意ください。